

随意契約理由書

1 案件名称

呼気終末炭酸ガス濃度測定器点検業務委託

2 契約の相手方

日本光電工業株式会社

3 随意契約理由

本業務は、呼気終末炭酸ガス濃度測定器の点検を委託し、機器の性能維持及び安全性を確保するものである。

当該機器は、日本光電工業株式会社が独自に設計し製作したものであり、構成部品も自社製品専用のもので、他社メーカーでは点検を含め当該製品の構造、分解、組立手順等の知識や技術を有していないため、上記業者が本業務を行うことができる唯一の業者である。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局救急部救急課（救急装備） 電話番号 06-4393-6627

随意契約理由書

1 案件名称

大型油圧救助器具分解整備業務委託（その2）

2 契約の相手方

キンパイ商事株式会社

3 随意契約理由

当局が保有する大型油圧救助器具（ルーカスレスキューツール）はルーカスハイドローリック社が製作したものであり、分解整備を行うためには製作会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。当該資器材及びそれに関する消耗品の販売及びメンテナンス全般に関しては、ルーカスハイドローリック社の日本国内における独占代理店である帝国繊維株式会社から製作会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報の提供を受け、西日本地区における唯一の販売代理店と認定された上記業者以外では履行することが不可能である。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（消防装備）（電話番号 06-4393-6508）

随意契約理由書

1 案件名称

大型油圧救助器具分解整備業務委託（その3）

2 契約の相手方

キンパイ商事株式会社

3 随意契約理由

当局が保有する大型油圧救助器具（ルーカスレスキューツール）はルーカスハイドローリック社が製作したものであり、分解整備を行うためには製作会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。当該資器材及びそれに関する消耗品の販売及びメンテナンス全般に関しては、ルーカスハイドローリック社の日本国内における独占代理店である帝国繊維株式会社から製作会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報の提供を受け、西日本地区における唯一の販売代理店と認定された上記業者以外では履行することが不可能である。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（消防装備） （電話番号 06-4393-6508）

随意契約理由書

1 案件名称

有毒ガス検知器Aほか4点保守点検業務委託

2 契約の相手方

キンパイ商事株式会社

3 随意契約理由

当局が保有する有毒ガス検知器（GX-2009、GX-8000、GX-2012、GX-6000）及び高濃度硫化水素ガス検知器（RX-8700）は理研計器株式会社が製造したもので、保守点検には製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

上記事業者は、理研計器株式会社から大阪市消防局における当該資器材の修理・点検を行える代理店と認定され、本業務を履行するために必要な製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報の提供を受けた唯一の事業者である。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（消防装備） （電話番号 06-4393-6508）